



報道関係者各位

令和3年6月29日

【照会先】

埼玉労働局 雇用環境・均等室

雇用環境改善・均等推進監理官 千葉 直樹

室長補佐 大津 洋子

(代表電話) 048(600)6210

## 働き方改革推進期間（7月～11月）の実施

～ 県内一斉ノー残業デー、年次有給休暇の取得促進などに取り組みます～

埼玉県公労使会議（ ）では、7月から11月を「働き方改革推進期間」と定め、公労使一体となって「県内一斉ノー残業デー」、「年次有給休暇の取得促進」及び「取引先へのしわ寄せ防止等による長時間労働の是正の呼び掛け」を実施し、ウィズコロナ・ポストコロナ時代に対応した働き方改革の推進に取り組みます。

### 「県内一斉ノー残業デー」

期間中、毎月第1・第3水曜日をノー残業デーとして、定時退社・退庁に取り組むよう呼びかけます。

### 「年次有給休暇の取得促進」

働き方改革推進期間内に5日以上の子年次有給休暇取得を目指すこととし、毎月1日以上あるいは連続5日以上の子取得を呼びかけます。

### 「取引先へのしわ寄せ防止等による長時間労働是正の呼び掛け」

取引先との関係が長時間労働の原因になっています。  
他社に発注する際は、「短納期発注や急な仕様変更など」による『しわ寄せ』を生じさせないよう配慮するよう呼びかけます。

### 埼玉県公労使会議

行政、労働団体、経済団体の代表者が雇用・労働の課題に対する認識を共有しながら、効果的な解決策を検討するために設置している会議です。

令和3年度は、「強い経済の構築に向けた埼玉県戦略会議」の取組と連携して、ウィズコロナ・ポストコロナ時代に対応した雇用の安定及び働き方改革の推進に取り組みます。

構成機関・団体

埼玉労働局、埼玉県、連合埼玉、（一社）埼玉県経営者協会、（一社）埼玉県商工会議所連合会、埼玉県商工会連合会、埼玉県中小企業団体中央会、埼玉中小企業家同友会

令和3年 働き方改革推進期間（7月～11月）

7月7日・21日 8月4日・18日 9月1日・15日  
10月6日・20日 11月3日・17日 【毎月第1・第3水曜日】

# 県内一斉 ノ一残業デー

定時退社・退庁に取り組みましょう！

# 年次有給休暇の 取得促進

働き方改革推進期間内に5日以上  
の年次有給休暇取得を目指しましょう！

〈長時間労働の是正に取り組みましょう〉

取引先との関係が長時間労働の原因になっています。  
他社に発注する際は、「短納期発注や急な仕様変更など」  
による『しわ寄せ』を生じさせないよう配慮しましょう！

主催 埼玉県公労使会議

埼玉労働局 埼玉県 連合埼玉（一社）埼玉県経営者協会（一社）埼玉県商工会議所連合会  
埼玉県商工会連合会 埼玉県中小企業団体中央会 埼玉中小企業家同友会

※ 埼玉県公労使会議は、行政、労働団体、経済団体の代表者が雇用・労働の課題に対する  
認識を共有しながら、効果的な解決策を検討するために設置している会議です。

※ 会議事務局 埼玉労働局雇用環境・均等室  
TEL:048-600-6210

# 令和3年度 埼玉県公労使会議では

「強い経済の構築に向けた埼玉県戦略会議」の取組と連携して  
ウィズコロナ・ポストコロナ時代に対応した  
雇用の安定及び働き方改革の推進に取り組みます

詳しくは

埼玉県労働局 働き方改革

検索



## 働き方改革についてはこちらもチェック！

### 働き方・休み方改善 ポータルサイト

企業の取組事例の紹介や自社の  
診断ができる総合サイトはこちらから

厚生労働省 休み方

検索



### 同一労働同一賃金

特集ページはこちらから

厚生労働省 同一労働同一賃金

検索



### 埼玉県公式ホームページ (埼玉版ウーマノミクスサイト)

「男性育児休業等取得促進キャンペーン  
(宣言企業の募集)」の情報はこちらから

埼玉県 男性育休

検索



### 働き方改革推進支援助成金

各種助成金の情報はここから

厚生労働省 働き方助成金

検索



### テレワークの 適切な導入及び実施

埼玉県労働局の特集ページはこちらから

埼玉県労働局 テレワーク

検索



### 埼玉県テレワークポータルサイト

支援策、モデル事例などテレワーク  
導入に役立つ情報はここから

埼玉県 テレワーク

検索



働き方改革を進めて、もっと魅力的な埼玉県へ  
埼玉県公労使会議



埼玉県マスコット  
「さいたまっち」「コバトン」

# 令和3年度 埼玉県公労使会議取組

## ウィズコロナ・ポストコロナ時代に対応した雇用の安定及び働き方改革の推進

- 強い経済の構築に向けた埼玉県戦略会議の取組と連携した推進 -

### ウィズコロナにおける雇用の安定等

#### 1 県内雇用の安定を図るための取組

雇用調整助成金等の活用による雇用維持の取組の支援、企業間マッチング支援による雇用シェアの推進

#### 2 通勤時や職場での感染を防止するための取組

「いのちを大切にすテレワーク実践企業」の登録促進によるテレワークの推進

### ポストコロナに向けた働き方改革の推進

#### 1 中小企業を中心とした働き方改革の実現に向けた取組

長時間労働の是正と生産性向上、同一労働同一賃金の実現、テレワークなど柔軟な働き方の定着、女性など多様な人材の活躍促進に向けた各種支援

#### 2 働き方改革推進期間の実施（7～11月）

（1）県内一斉ノー残業デー（月2回実施：毎月第1、第3水曜日）

（2）年次有給休暇の取得促進（期間中5日以上の取得：毎月1日以上あるいは連続5日以上の取得）

（3）取引先へのしわ寄せ防止等による長時間労働是正の呼び掛け

#### 3 働きやすい環境づくりへの支援

（1）男性育児休業等取得促進キャンペーンの実施

（2）職場のハラスメント対策強化月間の実施

（3）職場のメンタルヘルス対策強化月間の実施

#### 4 埼玉働き方改革推進宣言（仮称）に向けた検討

「非正規雇用対策及び働き方改革に関する共同宣言」の見直し